

序 論





第 1 章

総合計画の策定にあたって

序 章

1 計画策定の趣旨

本市では、平成22年度に「第4次下田市総合計画」（計画期間：平成23年度から令和2年度まで）を策定し、10年後のまちの将来像を「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」と掲げ、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる施策を着実に進めてきました。

また、この間、人口減少と少子高齢化の加速、大規模災害の発生や新しい感染症による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展、更には地方創生の時代の到来等、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、第4次下田市総合計画の評価・検証を踏まえ、今後10年間のまちづくりの方向性とその実現に向けた取り組みを明らかにし、全ての市民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として、令和3年度を初年度とする「第5次下田市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画における「まちづくり」とは、建物や道路等のハード面、歴史や文化等のソフト面を保護、改善することによって、更に住みやすいまちとする活動全般とします。

2 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

（1）基本構想

本市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本的な指針であり、市の目標とするまちの将来像とこれを実現するためのまちづくりの柱を提示するものです。

- ① まちづくりの基本理念
- ② まちの将来像
- ③ 計画の基本指標
- ④ 土地利用構想
- ⑤ まちづくりの柱
- ⑥ 第5次下田市総合計画の体系

（2）基本計画

基本構想を実現するため、分野別に現状と課題を分析し、実現するための施策を体系的に提示するものです。

基本計画の期間は5年とし、全体計画期間の10年間を5年ごとに前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画：令和3年度から7年度まで

後期基本計画：令和8年度から12年度まで



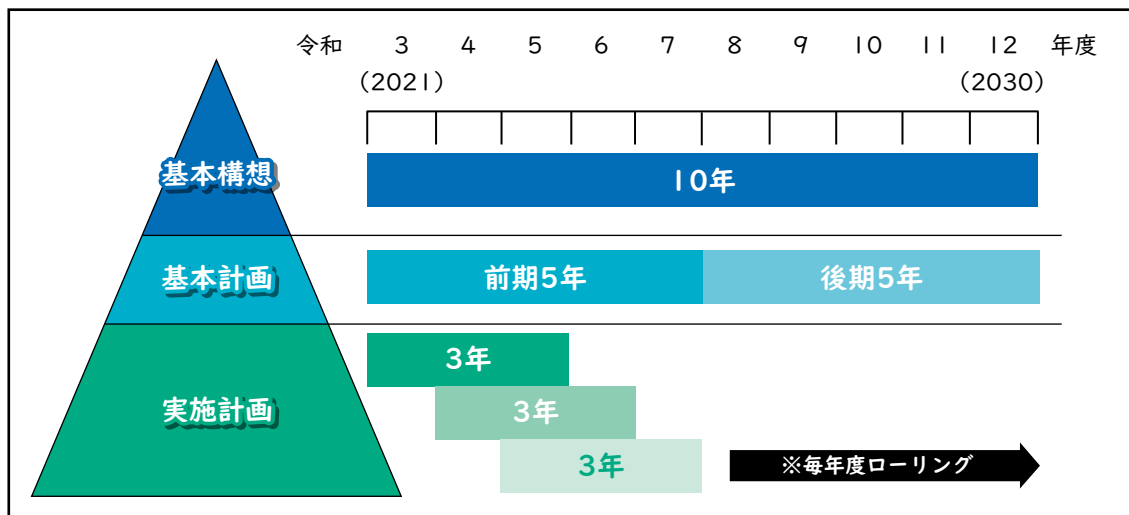


(3) 実施計画

基本計画に定めた施策に基づき、具体的な事務事業を定めるとともに、予算編成の指針として位置づけ、本計画の実効性を確保します。

実施計画の期間は、3年間とし、毎年度計画と実績の差をチェックし、計画を再編成して目標の達成を図ります。

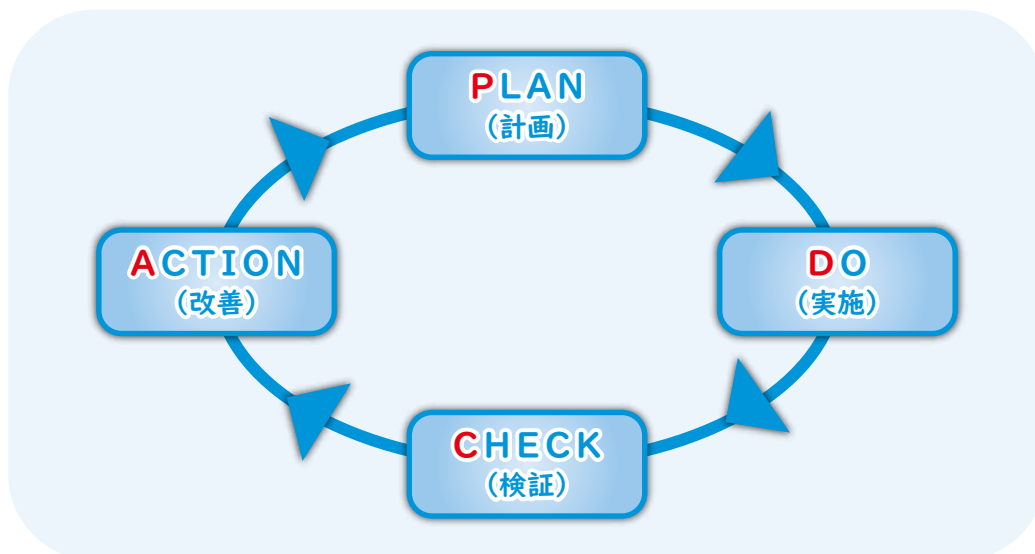
【第5次 下田市総合計画の構成と期間】



3 進捗管理体制

本計画は、PDCAサイクルによる検証と改善を繰り返すことにより、継続的な向上につなげるとともに、設定した目標の進捗状況を検証し、必要に応じて見直します。

【PDCAサイクル】





第2章

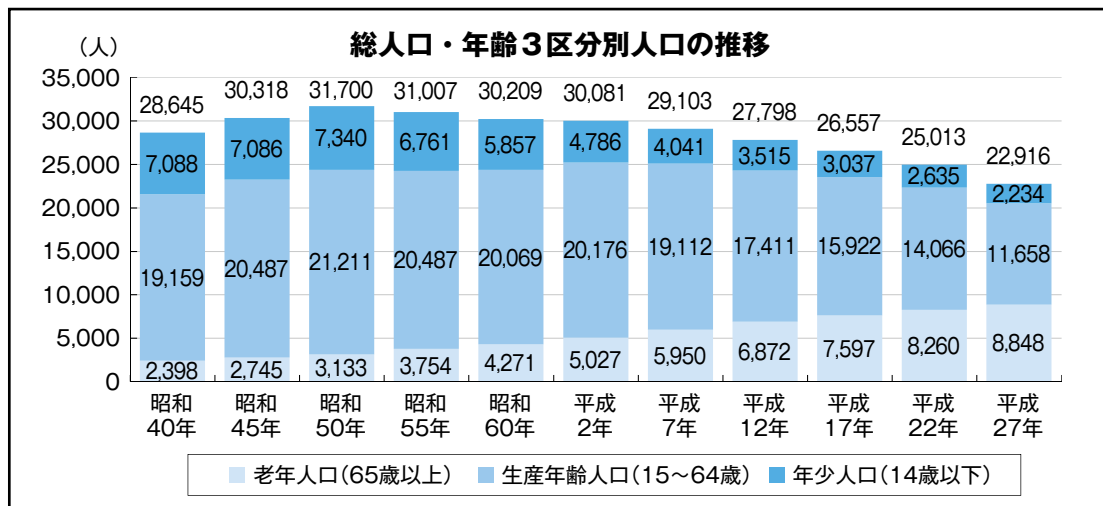
下田市の現状と動向

1 人口、世帯数、人口動態及び就業人口の推移

(1) 人口の推移

平成27年の国勢調査における本市の人口は22,916人であり、昭和50年以降減少が続いています（令和2年4月1日の住民基本台帳における人口は21,080人）。

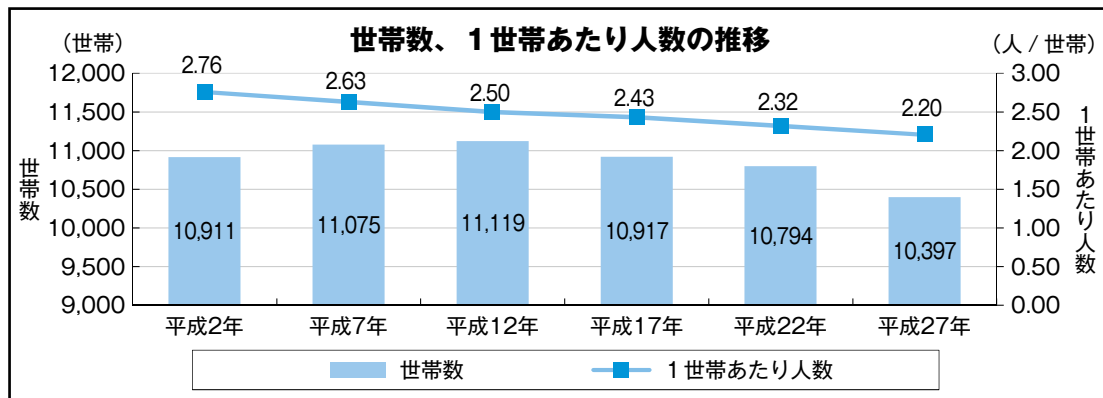
年齢3区分別人口を見ると、平成27年は年少人口（14歳以下）が2,234人（9.7%）、生産年齢人口（15～64歳）が11,658人（50.9%）と、ともに総人口の推移と同様に減少する一方、老年人口（65歳以上）は8,848人（38.6%）と増加を続けています。年少人口の比率が全国平均（12.6%）や県平均（12.9%）を下回り、老年人口比率が全国平均（26.6%）や県平均（27.6%）を上回ることから、国や県よりも速いスピードで少子高齢化が進行しています。



(2) 世帯数の推移

国勢調査における本市の世帯数を見ると、平成12年の11,119世帯をピークに減少に転じ、平成27年には10,397世帯となっています。

1世帯あたりの人数も減少が続いており、平成27年には2.2人となっています。

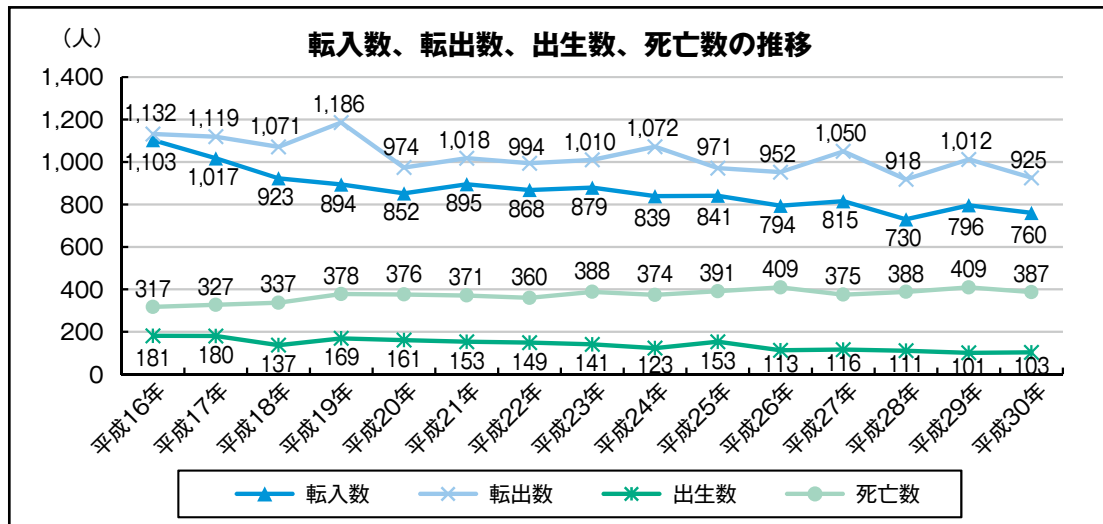




(3) 人口動態の推移

住民基本台帳における本市の社会動態の状況を見ると、転入数、転出数ともに減少傾向にあるものの、転出数が転入数を上回り、社会減が継続しています。

自然動態の状況を見ると、出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減が継続しています。

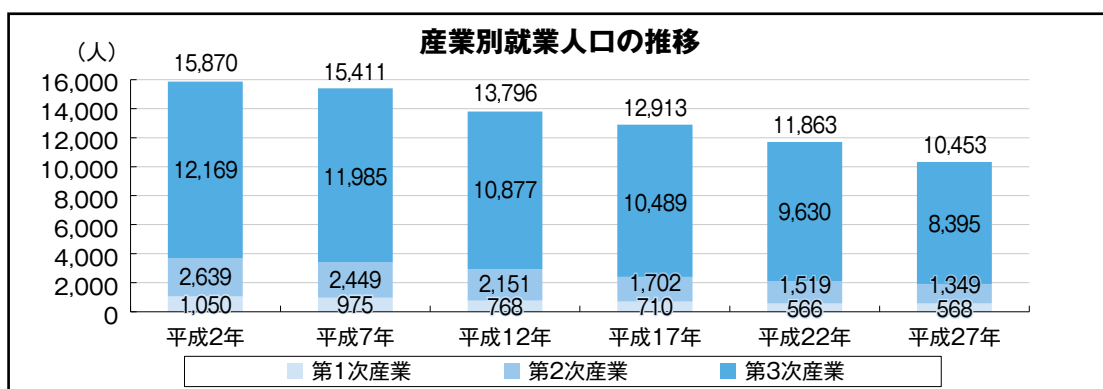


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(4) 就業人口の推移

平成27年の国勢調査における本市の就業人口は10,453人であり、人口と同様に減少傾向にあります。

産業別に見ても、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに就業人口は減少傾向にあります。就業者の割合は第3次産業が平成27年には80.3%を占めています。第3次産業が占める割合は、全国平均（67.2%）、県平均（60.9%）を上回っています。



資料：国勢調査

注：就業者の総人口には、分類不能の産業を含むため、産業別就業人口の合計と就業者の総人口は異なる場合があります。





2 市民の意識調査結果

本計画の策定にあたり、令和元年9月、18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。回答者数は493人で有効回収率は49.3%でした。

回答者のうち男性は29.8%、女性は35.7%（未記入34.5%）、年齢別では60歳以上が64.1%、60歳未満が34.5%（年齢未記入1.4%）でした。

以下は、その結果の一部です。

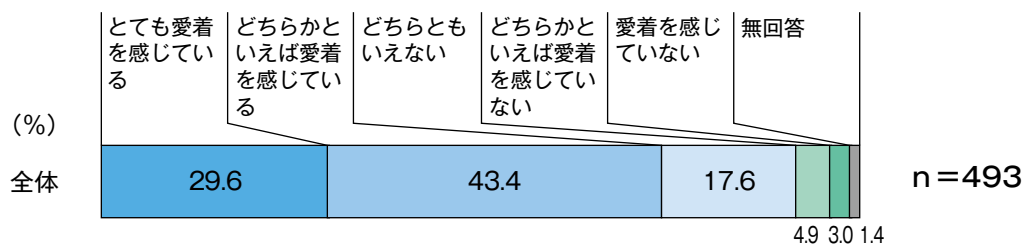
注：分析結果について、比率は百分率（%）で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出していることから、各回答の合計比率が100%にならない場合があります。

（1）まちへの愛着度（「自分のまち」として愛着をどの程度感じていますか？）

- “愛着を感じている”が73.0%、“愛着を感じていない”が7.9%

愛着を感じている人が73.0%、愛着を感じていない人が7.9%と、市民のまちへの愛着度は高くなっています。

愛着を感じている人の属性を見ると、性別では男性（77.5%）と女性（77.3%）は同程度で、年齢では80歳以上が80.6%と最も高く、概ね年齢が上がるにしたがって上昇する傾向にあります。

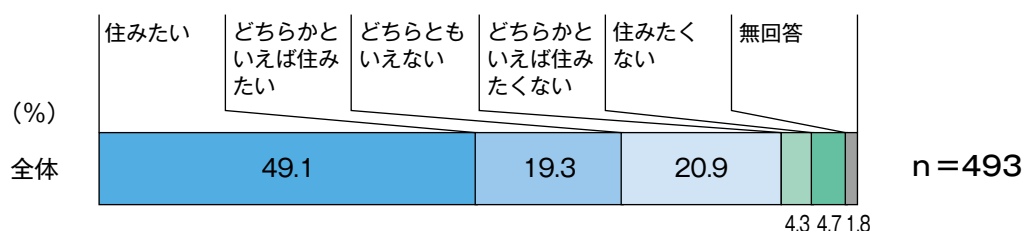


（2）今後の定住意向（これから下田市に住みたいですか？）

- “住みたい”が68.4%、“住みたくない”が9.0%

住みたい人が68.4%、住みたくない人が9.0%と、愛着度と同様に市民の定住意向は高くなっています。

住みたい人の属性を見ると、性別では男性（72.8%）が女性（68.7%）を僅かに上回り、年齢では80歳以上が82.3%と最も高く、これについても年齢が上がるにしたがって上昇する傾向にありますが、50歳未満では6割を下回って低くなっています。





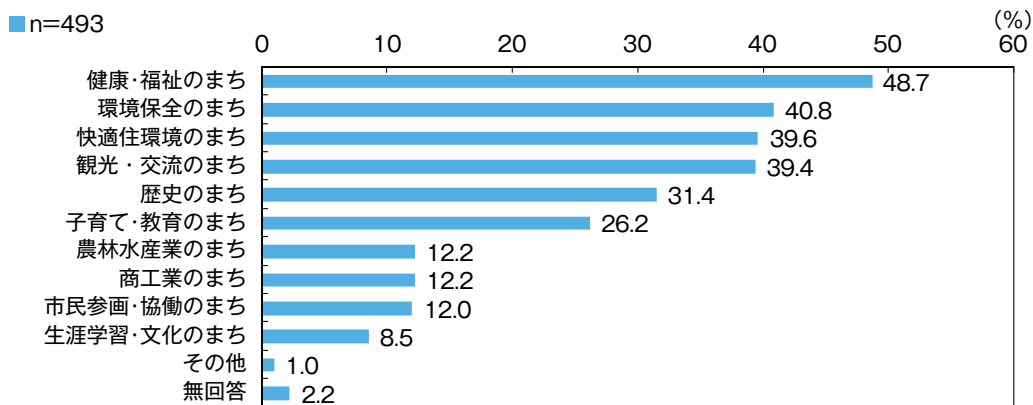
(3) 今後のまちづくりの特色（今後どのような特色のあるまちにすべきと思いますか？）

◆ 今後のまちづくりの特色

- 第1位 健康・福祉のまち 48.7%
 第2位 環境保全のまち 40.8%
 第3位 快適住環境のまち 39.6% （複数回答）

今後のまちづくりの特色については、「健康・福祉のまち」（48.7%）、「環境保全のまち」（40.8%）、「快適住環境のまち」（39.6%）の順となっており、保健・医療・福祉をはじめ、自然環境の保全や安全で快適な住環境に力を入れたまちづくりが重視されています。

性別、年齢の属性でも、全体と同様に「健康・福祉のまち」と「環境保全のまち」のいずれかが最も高くなっていますが、30歳代では「子育て・教育のまち」（58.1%）、40歳代では「観光・交流のまち」（42.6%）が最も高いことも特徴です。



(4) 求められる施策

① まちの各環境に関する満足度

◆ 満足度が高い項目

- 第1位 安全な水道水の供給
 第2位 ごみ処理体制の充実・リサイクルの促進
 第3位 消防・救急体制
 第4位 下水道や合併処理浄化槽の整備
 第5位 緑化の推進

◆ 満足度が低い項目

- 第1位 公共交通（鉄道・バス）の充実
 第2位 医療体制の充実
 第3位 就労環境の整備
 第4位 適切な土地の利用・開発
 第5位 商工業の振興、道路網の整備

自然環境・生活環境分野、教育・文化分野、産業・生活基盤分野、福祉・医療・安全・安心分野、協働・共生・行財政分野の5分野46項目を設定し、項目ごとに満足度の回答を得ました。

全体的に見ると、自然環境・生活環境分野の満足度が高く、産業・生活基盤分野の満足度が低くなっています。





② まちの各環境に関する重要度

◆ 重要度が高い項目

- 第1位 安全な水道水の供給
- 第2位 医療体制の充実
- 第3位 消防・救急体制
- 第4位 災害に強いまちづくり
- 第5位 ごみ処理体制の充実・リサイクルの促進

満足度と同じ5分野46項目について、項目ごとの重要度の回答を得ました。

全体的に見ると、上位項目のほとんどが自然環境・生活環境分野と福祉・医療・安全・安心分野となっています。

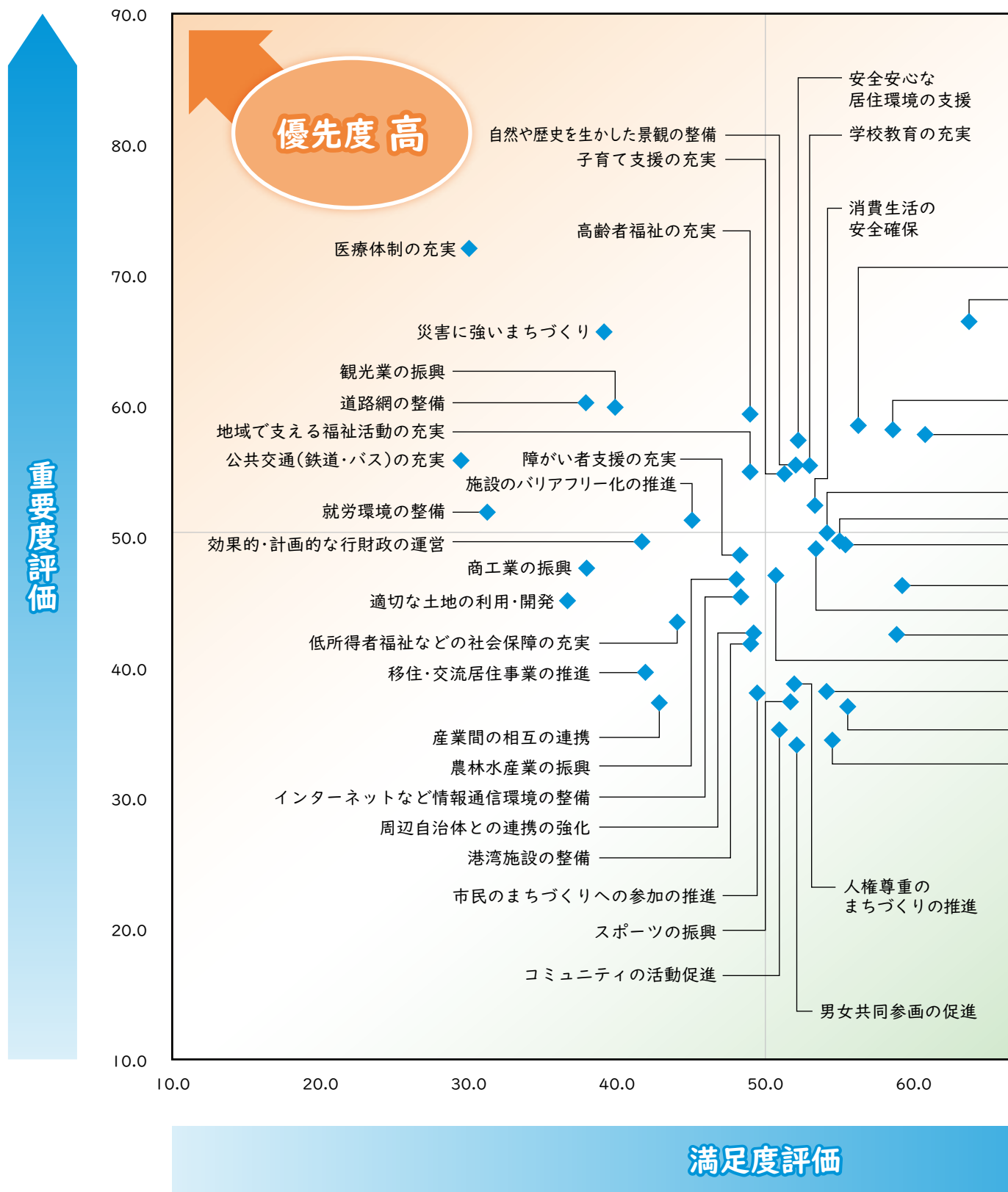
【満足度と重要度の調査方法】

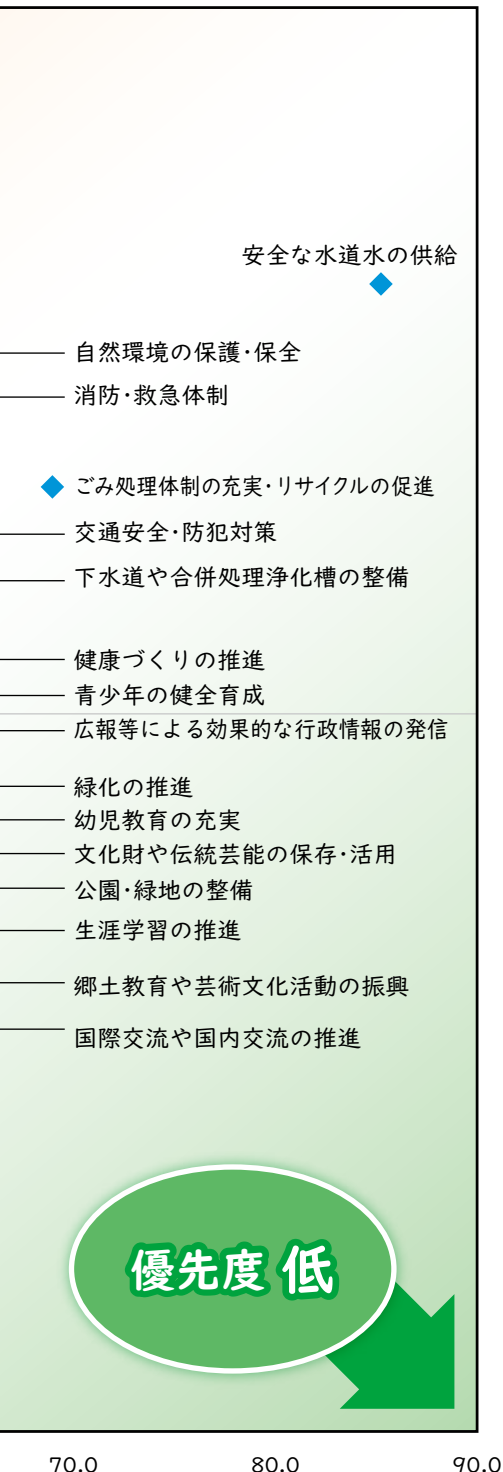
まちの各環境について、自然環境・生活環境分野、教育・文化分野、産業・生活基盤分野、福祉・医療・安全・安心分野、協働・共生・行財政分野の5分野46項目を設定し、項目ごとに「満足（重視）している」、「どちらかといえば満足（重視）している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である（重視していない）」、「不満である（重視していない）」の5段階で評価し、その結果を加重平均値による数量化で評価点（最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。





③ 満足度と重要度の相関





満足度と重要度の分析を踏まえ、今後、本市が優先的に取り組むべき施策を把握するため、満足度評価と重要度評価の相関をグラフに表したものです。

このグラフでは、左上隅の「重要度評価 高・満足度評価 低」になるほど施策の優先度が高く、一方、右下隅の「満足度評価 高・重要度評価 低」になるほど優先度は低くなります。

この結果を見ると、優先度は、「医療体制の充実」が最も高く、次いで「災害に強いまちづくり」、「道路網の整備」、「公共交通（鉄道・バス）の充実」、「観光業の振興」などの順となっています。





3 中学生の意識調査結果

本計画の策定にあたり、令和元年9月、市内の全ての中学生460人を対象にアンケート調査を実施しました。回答者数は424人で有効回収率は92.2%でした。

回答者のうち男性は44.6%、女性は44.1%（未記入11.3%）であり、学年別では、中学2年生が37.0%、中学3年生が32.8%、中学1年生が30.2%でした。

以下は、その結果の一部です。

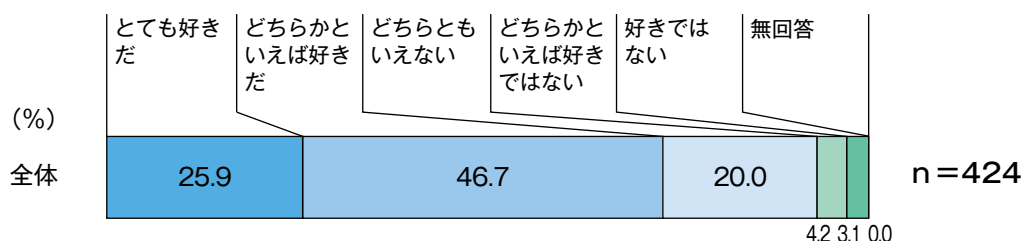
注：分析結果について、比率は百分率（%）で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出していることから、各回答の合計比率が100%にならない場合があります。

（1） まちへの愛着度（下田市のことが好きですか？）

- “好き” が72.6%、“好きではない” が7.3%

好きが72.6%、好きではないが7.3%とまちへの愛着度が高くなっています。

好きの属性を見ると、性別では男性（74.6%）が女性（72.7%）を僅かに上回っており、学年別では中学1年生（78.9%）、中学2年生（71.3%）、中学3年生（68.4%）と、学年が上がるにしたがって低下しています。

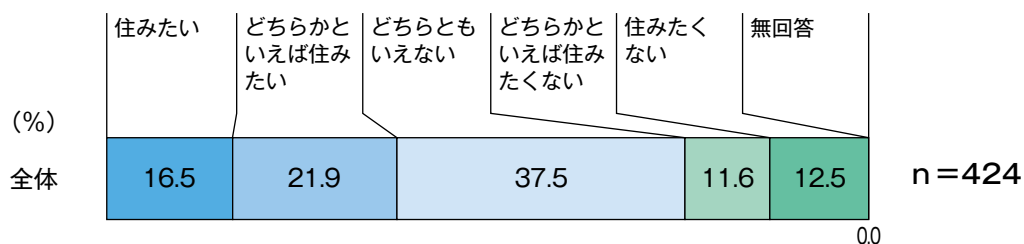


（2） 今後の定住意向（これからも下田市に住みたいと思いますか？）

- “住みたい” が38.4%、“住みたくない” が24.1%

住みたいが38.4%、住みたくないが24.1%と、住みたいが上回っているものの、成人に比べると定住意向は低くなっています。

住みたいの属性を見ると、性別では男性（42.3%）が女性（36.9%）を僅かに上回っており、学年別では中学1年生（54.7%）、中学2年生（37.0%）、中学3年生（25.2%）と、学年が上がるにしたがって低下しています。



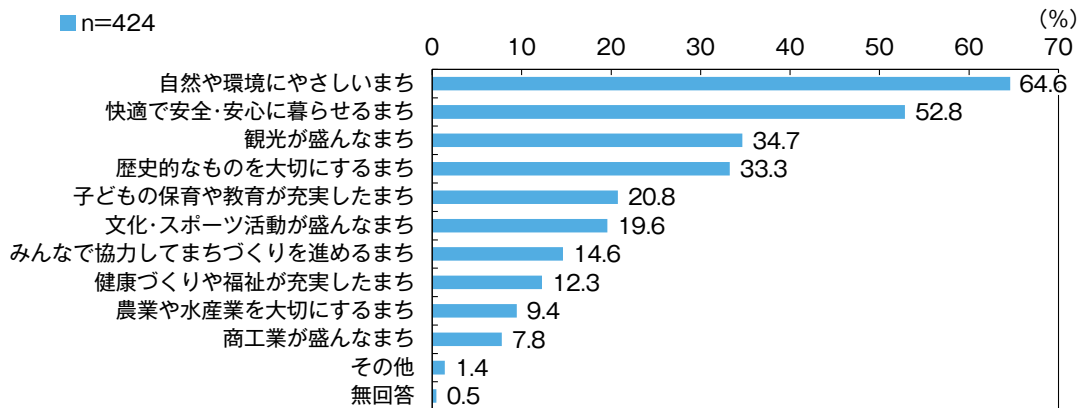


(3) 今後のまちづくりの特色 (今後どのような特色のあるまちにすべきだと思いますか?)

◆ 今後のまちづくりの特色

- 第1位 自然や環境にやさしいまち 64.6%
 第2位 快適で安全・安心に暮らせるまち 52.8%
 第3位 観光が盛んなまち 34.7% (複数回答)

今後のまちづくりの特色については、「自然や環境にやさしいまち」(64.6%)と「快適で安全・安心に暮らせるまち」(52.8%)が他を引き離して高く、自然環境の保全と快適で安全・安心な住環境の整備が重視されています。



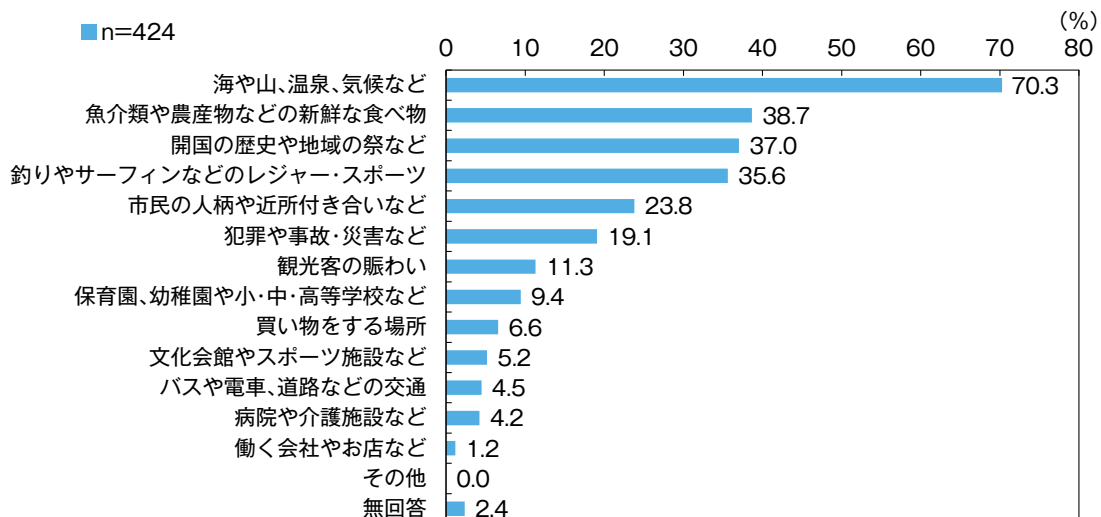
(4) 住みやすい点 (下田市の住みやすいところは何ですか?)

◆ 住みやすい点

- 第1位 海や山、温泉、気候など 70.3%
 第2位 魚介類や農産物などの新鮮な食べ物 38.7%
 第3位 開国の歴史や地域の祭など 37.0% (複数回答)

住みやすいと考えるところは、「海や山、温泉、気候など」(70.3%)が他を引き離して最も高く、自然環境に住みやすさを感じる人が多くなっています。

このほか、「魚介類や農産物などの新鮮な食べ物」(38.7%)、「開国の歴史や地域の祭など」(37.0%)、「釣りやサーフィンなどのレジャー・スポーツ」(35.6%)、「市民の人柄や近所付き合いなど」(23.8%)の順になっています。





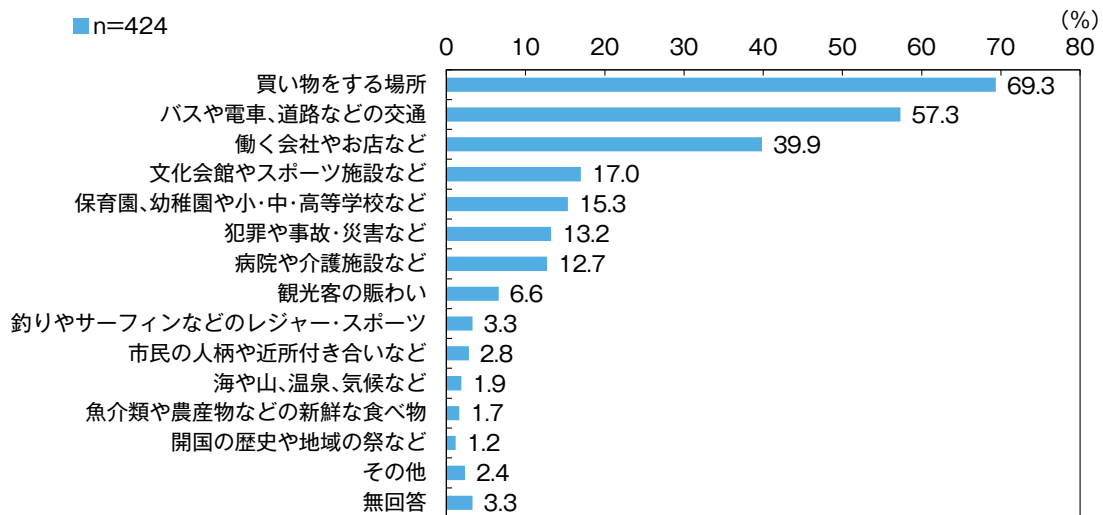
(5) 住みにくい点（下田市の住みにくいところは何ですか？）

◆ 住みにくい点

第1位	買い物をする場所	69.3%
第2位	バスや電車、道路などの交通	57.3%
第3位	働く会社やお店など	39.9%（複数回答）

住みにくいと考えるところは、「買い物をする場所」（69.3%）、「バスや電車、道路などの交通」（57.3%）、「働く会社やお店など」（39.9%）の順となり、買い物や交通、働く場に対して住みにくいと感じる人が多くなっています。

このほか、「文化会館やスポーツ施設など」（17.0%）、「保育園、幼稚園や小・中・高等学校など」（15.3%）、「犯罪や事故・災害など」（13.2%）、「病院や介護施設など」（12.7%）の順となっています。





第3章

時代の潮流

本市を取り巻く社会経済環境は、様々な面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流について以下のとおり整理しました。

1 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

国の人口は平成20年をピーク（1億2,808万人）に減少局面に入っており、人口減少・少子高齢化が加速化しています。その中で、高齢者の単独世帯の増加や無居住地域の拡大も顕著になっています。こうした状況下では、人口減少の抑制とともに、人口減少を前提とした社会システムへの転換が求められています。

2 環境問題への対応

社会経済活動による環境負荷の増大等により自然環境が損なわれつつあり、市民との協働による保護、保全の取り組みが求められています。また、6Rの取り組み等の推進による循環型社会の構築が求められています。さらに、地球温暖化対策として低炭素型の地域構造や社会経済システムの形成が必要です。あらゆる局面で環境への負荷を低減するためには、環境への配慮が企業・団体の取り組みとしても不可欠になっています。

3 安全・安心意識の高まり

全国各地で頻発する地震や台風等の大規模自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の発生もあり、災害や危機管理に対する意識が高まっています。また、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害等も後を絶たず、安全で安心して暮らせる社会づくりが求められています。

4 情報通信技術（ICT）の進展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展により、コミュニケーションや情報発信における利便性の向上に加え、人口減少時代における課題解決の手段としての役割が期待されています。一方、社会問題化するインターネット犯罪、プライバシー侵害、個人情報の漏えいなどに対する情報セキュリティの強化が求められています。

5 ライフスタイルの多様化

ライフスタイルの多様化により、様々なニーズに対するきめ細かな対応が求められています。また、社会の持続的な発展には、女性や高齢者の活躍が重要になるとともに、働き方の多様化や労働の質の向上が求められます。人権意識を醸成し、ワーク・ライフ・バランスの実現や地域での交流を通じて、協働・共助の仕組みの構築が求められています。





6 地方創生の推進

人口減少と東京圏への一極集中に対し、国は、平成26年12月に施行した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生の推進に向けた移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大等の総合的な取り組みを進めています。令和元年12月に閣議決定された第2期の総合戦略では、新たな視点も盛り込み、地方創生の一層の充実と強化が図られています。

7 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

「この先の世界が今以上に良くなるために2030年までに世界の人々が全員で協力して解決したい目標」である持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に総合的に取り組むことを示しています。国もSDGsの実施指針を決定し、達成に向けた地域での取り組みを促進しています。

【SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた施策の推進】

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画にて示された国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成されています。地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として経済的な利潤の追求、貧困や差別などの根絶、地球環境の保全など「経済・社会・環境の三側面」における諸課題を統合的に解決することの重要性を示しています。

【SDGsの17の目標（ゴール）】





第4章 本市の主要な課題

本計画の策定にあたり、本市の現状と動向、社会環境の変化、市民の意識調査の結果による市民ニーズなどを踏まえ、本市が重点的に取り組むべき主要な課題を整理しました。

1 人口減少と少子高齢社会への対応

人口減少と少子高齢化により、①消費減少に伴う経済規模の縮小、まちの活力と魅力の低下 ②まちづくりの担い手の減少、まちとしての機能維持 ③社会保障費の増加、財政の持続可能性 ④子どもを産み、育てることが困難等の影響が生じています。

このため、定住人口の確保や働く場の創出、地域で支え合う体制づくり、集落機能の維持、子育て・教育環境の整備など、人口が減少しても安心して生活を営むことができるまちづくりが必要です。

2 自然環境の保全と循環型社会の構築

環境保全や住環境に対する市民の要望が大きい中、海岸のごみや森林荒廃等も顕在化し、景観の悪化や国土保全機能の低下が危惧されています。自然を守り、自然を活かしたまちづくり、快適性が実感できる住環境の整備が必要です。

また、地球温暖化対策として、環境保全や資源・エネルギーの循環に向けた取り組みが求められています。ごみの適正処理や再利用化の促進、地球温暖化の防止につながる生活スタイルの普及など循環型社会の構築が必要です。

3 命を守る安全な地域づくり

今後予想される南海トラフ巨大地震、風水害などの自然災害や火災から市民の生命・財産を守るため、地域防災力の強化、公共施設や住宅の耐震化、消防・救急体制の充実など災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。また、感染症をはじめとする様々な危機事象の発生に備え、危機管理体制の強化が求められます。

さらに、観光地としての本市の特性を踏まえ、市民はもとより、観光客も対象とした、あらゆる被害を想定した総合的な安全・安心の確保が必要です。

4 安心して暮らすことのできる医療・福祉の充実

本市においては、高齢化率が40%を超え、更に健康寿命も県内では低位であることから、医療や介護サービスの提供体制を充実するとともに、健康づくりや介護予防に加え、高齢者の自発的な取り組みへの支援、高齢者が地域で活躍できる仕組みが必要です。

さらに、全ての市民が生きがいと役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育むとともに、地域における各主体の協働により助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現が求められます。





5 多様な交流を活かした産業振興

本市の基幹産業である観光業は、近年、観光交流客数もピーク時の半数以下に減少しています。観光の拠点としての魅力と体験・交流型の観光資源を最大限に活用し、市内外との連携による更なる魅力・価値の創出、安全・安心で快適な受入体制の整備を行い、地域経済を活性化することが必要です。

また、農林水産業や商工業の振興とともに新たな担い手の確保・育成が求められています。さらに、関係人口の創出や情報通信技術の導入による、新たな時代に適合した産業への変革が必要です。

そのためには、市民や市民団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働をより一層促進し、市民の平均所得の増加を図る必要があります。

6 効果的かつ持続可能な行政運営

経済活動の縮小に伴う税収の減少が見込まれる中、社会保障費や施設の維持管理費の増加に加え、「新しい生活様式」に対応するための経費の発生も見込まれ、一段と厳しい財政状況が想定されます。

このため、ふるさと納税制度の活用等による歳入の確保、「選択と集中」による事業執行により持続可能な財源基盤を確立する必要があります。さらに、情報通信技術の活用、市有施設の最適化、他自治体や民間等との連携など効果的・効率的な行政運営が必要となります。

